

2014年
12月
No.194

さざなみ

〒520-2141
大津市大江6丁目23-24
浦谷貞子 気付
さざなみネット
(金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)
TEL・FAX 077-545-5154

財務局・労働局などへの要請行動

当面の「金融行政」に対する要請・労働実態改善のための指導強化を要請

さざなみネットは、滋賀銀行従業員組合とともに、12月9日に滋賀労働局・大津労働基準監督署・滋賀県銀行協会を、12月15日に財務省近畿財務局大津財務事務所を訪問し、要請行動を行いました。さざなみネットからは浦谷分会長と山崎書記長が参加しました。

この行動は金融労連が業界団体（全国地方銀行協会・第2地方銀行協会・全国信用金庫協会・全国信用金庫同友会・全国信用組合中央協会）や官庁（金融庁・厚生労働省）等に対し行う要請行動とともに全国的に統一して行われているものです。

近畿財務局大津財務事務所と滋賀県銀行協会へは「当面の『金融行政』に対する要請」（要請文裏面上）、滋賀労働局と大津労働基準監督署へは「金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請」（要請文裏面下）に基づき要請をしました。

「アベノミクス」の「異次元の金融緩和」という異常な政策によって、格差とバブルの危険が拡大し、地元の中小企業は厳しい環境に置かれ、労働者の雇用破壊、パワハラ・長時間過密労働による健康破壊・過労死などが社会問題になっていることを反映して、活発な意見交換がなされました。

また、地域金融機関の合併再編を促す動きが具



滋賀県銀行協会へ要請

体化している中、合併再編の必要性や地域の中小企業や住民・従業員などへの影響などについて意見交換をしました。

景気、労働環境が厳しい昨今、特に地域金融機関の社会的役割は大きく、その労働組合の役割が重要になっていることを実感しました。

金融ユニオン近畿支部定期大会

金融ユニオン近畿支部第6回定期大会が、12月20日、大阪市のアイクルで開かれ、12人（内1人委任状）が集まりました。さざなみネットからは、浦谷分会長が役員として、山崎書記長が代議員として参加しました。

辻支部長は「総選挙の特徴は、安倍政権と最も厳しく対決した日本共産党が躍進し、沖縄で新基地反対の候補者がすべて勝利したことである。アベノミクスにより大企業は恩恵を受けているが、一般庶民や中小企業は大変だ。労働法制の改悪の動きもある。一人ひとりの個性を尊重した生き生きした活動を進め、今こそ労働組合の存在意義を示そう」と、あいさつしました。

（議題）・2013年度のたたかひの総括と
2014年度の運動方針

・決算・
予算
・役員
選任
活発な
討議後、
議案は提
案通り採
決されま
した。



辻支部長があいさつ



菊 慈 童 岩波 美智子さん 画

財務省近畿財務局
 大津財務事務所 御中
 滋賀県銀行協会 御中



滋賀労働局へ要請

滋賀労働局 御中
 大津労働基準監督署 御中



霞中庵

当面の「金融行政」に対する要請

金融行政での貴局（事務所）の日頃のご尽力に敬意を表します。
 アベノミクスの恩恵は、一部の大企業にとどまり、燃料費や仕入れ価格、原材料費の上昇、消費税増税などで、その分の価格転嫁が出来ない中小企業においては、依然として厳しい環境に置かれ、地域金融機関が果たす役割は、ますます大きいものとなります。
 しかしながら地域の金融円滑化が求められている中で、収益力強化のもと、投資信託など金融リスク商品の販売に力を入れる金融機関も一向に減らず、金融モニタリング基本方針の中で、監督・検査の着眼点に「顧客ニーズに即したサービス提供、顧客の信頼・安心感の確保」をうたっても、ノルマ・目標を課しての営業推進は、お客様のニーズより目標達成が優先され、苦情・トラブルの要因となっています。またその負担により、精神的疾患（うつ病など）に罹患し、休職や離職が後を絶たず、自殺する職員も出ています。
 つきましては、貴局（事務所）に対し次の通り要請するとともに、本庁にも意見具申されるよう要請いたします。

記

1. 金融機関が新規融資・条件変更に積極的に応じるなど、厳しい状況に置かれている中小企業の経営支援・育成のため、金融円滑化を図るよう指導すること。
2. 金融リスク商品については、労働条件に過度に連動するような、無理な勧誘につながる従業員へのノルマ（目標）はやめさせ、金融商品取引法を遵守させること。
3. 地域性を希薄にし、利用者・労働者に犠牲を強いる地域金融機関の合併再編を押し付けないこと。
4. 公益通報者の保護を保障し、自主的な経営チェックが行なえるような環境づくりを指導すること。
5. 金融機関の12月30日の休日化の実現に努力すること。

金融機関の労働実態改善のための指導強化の要請

より良い労働行政を行うため、日々ご尽力なさっている貴局（署）に敬意を表します。
 政府は「日本再興戦略」の中に「働き過ぎ防止のための取組強化」を盛り込み、今年10月には「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組に関する要請書」を日本経済連等経営者団体に送付、11月には過労死等防止対策推進法が施行するなど、労働実態改善のための政策をうちだしています。
 一方金融機関は、人減らしが進行し、パワハラ・長時間過密労働が職場に拡がり、労働者の健康が心身両面から損なわれています。
 また、最近の調査で金融機関の有給休暇取得率は50%と、政府が掲げる目標の70%に遠く及びません。
 金融機関の厳しい労働実態を改善し、働きやすい職場をつくるため、特に次の事項について監督・指導を強めていただきたく、要請いたします。

記

1. 長時間労働削減のため、慢性的な残業・休日出勤をなくし、休暇の取得促進を図るよう指導すること。
2. 早朝出勤を含めた賃金不払い残業に対し、各金融機関により厳しい監督指導すること。
3. 有給休暇の取得率が向上するよう周知啓蒙活動を行うこと。
4. パワーハラスメントやマタニティハラスメント等をなくすとともに、メンタルヘルス対策と休職者に対する丁寧な職場復帰策を講じるよう指導すること。

ひととき



「京のたのしみ」小川先生と行く「庭園の素顔と出会う旅」という日帰り旅行で、通称植治・第7代小川治兵衛造園の平安神宮神苑、白河院、霞中庵を講師とともに観賞してきました。講師の小川勝章先生は、第7代小川治兵衛の子孫で第12代です。

霞中庵は近代日本画家の第1人者竹内栖鳳の別邸で、保津川の流れを取り入れ嵐山を借景とした約3000坪の回遊式日本庭園です。（左上写真・庭園内のアトリエ）
 第7代小川治兵衛は、長浜益梅展の会場である慶雲館の庭園も作庭し、栖鳳は若い時私の住む長浜市室町の実業家宅に逗留していました。

「庭の魅力は時間軸の長さであり、育て方によって全然違う道を歩んでいくし、存在意義も変わっていく」「庭には一番よく見える正面の顔があり、横顔や後ろ姿も美しくあるように考えられている」「庭には季節や天候によって違う顔がある」「『家庭』という言葉が『家』と『庭』という字でできているように、庭というものはもっと日常に当たり前にあるもので、植木鉢一つでも自分の手元に置き自然を感じ、身近なものとして欲しい」など、庭園を觀賞しながら教えていただきました。
 天気にも恵まれ紅葉も美しく、よいひとときを過ごしました。（山崎）